

令和7年度 会計年度任用職員 募集要項

【試験区分：時給パート保育士（保育園・認定こども園）】

1 募集内容等

- ・採用予定人数 560人程度
- ・職務内容 市内の市立保育園または認定こども園における保育士業務
- ・受験資格 保育士資格を有し、保育士登録済みの人（令和8年3月31日までに取得・登録見込みの人を含む）

※「国家戦略特別区域限定保育士（地域限定保育士）」の取扱いについて

改正前国家戦略特別区域法第12条の5第11項の規定により、採用予定日（令和8年4月1日）時点で、地域限定保育士資格登録日から3年以上経過している場合は、保育士登録があるものとみなします。

年齢・学歴不問

2 勤務条件等

- ・任用日 業務上必要となる日
※ただし、合格者名簿の有効期限である令和9年3月31日まで
- ・勤務場所 市内の市立保育園・認定こども園
※年度の途中で配置転換を行う場合があります。
- ・報酬 時給1,223円（通勤割増額、地域手当相当額を含む）
・勤務時間 開園時間の範囲で所属長が指定する時間
開園時間 7:30～18:00（延長保育実施園は19:00まで）
ただし、7:00開園の園があります（灘崎認定こども園）。
(休園日 日曜日及び祝日、年末年始)
※週30時間未満の勤務となります。
- ・休暇 年次休暇等
※勤務状況により、適用の有無が異なります。
- ・服務 会計年度任用職員は一般職の地方公務員となり、地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。
- ・社会保険 社会保険（健康保険、厚生年金保険、雇用保険）の加入条件を満たした場合、適用されます。
- ・災害補償 公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。

3 その他

- ・申込方法 別添の申込書に必要事項を記入し、資格を証明する書類（保育士証の写し、国家戦略特別区域限定保育士（地域限定保育士）の人は、国家戦略特別区域限定保育士登録証。）を添付の上、勤務を希望する保育園・認定こども園へ申し込んでください。
※（仮称）岡山市幡多認定こども園で勤務を希望される方は幼保運営課へ申し込んでください。申込書の右上に「幡多認定こども園」と記入ください。
- ・申込受付 令和8年1月19日（月曜日）～2月13日（金曜日）【必着】
※提出していただいた書類は返却できません。
- ・試験日 各園の所属長が指定する日
- ・試験の方法 書類審査及び面接試験

- ・採用(予定)日 合格者は合格者名簿に登載され、令和8年4月1日以降必要に応じて順次採用します。(※名簿の登載有効期限は令和9年3月31日まで)

問合せ・申込先 市立保育園・認定こども園（別紙一覧参照）
所管課 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号
岡山っ子育成局 保育・幼児教育部 幼保運営課
TEL：086-803-1225